

国立大学法人島根大学役員会（臨時）〈議事要録〉

日 時 令和元年12月11日（水） 9:00 ~ 9:50
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，吉田理事，宮脇理事
欠席者 なし
〔陪席：平野副理事，千家監事，企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，医学部事務部長，地域連携・研究協力課長，総務課長，財務課長，監査室長，上野所長（日立金属株式会社冶金研究所）〕

議題に先立ち，学長より島根大学役員会規則第6条の規定に基づき，役員会において意見を聴く関係者として，日立金属株式会社 冶金研究所 上野所長に出席いただいているとの説明があった。

議題1 地方大学・地域産業創生交付金事業に係る資金計画について

- 秋重理事から前回役員会で説明が不足していた地方大学・地域産業創生交付金事業に係る資金計画の変更点について，説明があった。
- 宮脇理事から何億もの予算がかかる事業の変更であるため，検討段階から役員会に諮るべき案件であり，今後は，重要案件については，早期に役員会に諮るよう意見があった。
- 平野副理事から設計事務所からの見積金額の妥当性を検証しているのか確認があり，学長から一般単価工事に係る文科省からの積算根拠資料で妥当性を判断したとの回答があった。
- 吉田理事から予算増加に対する財源について，前回役員会で議決した平成30事業年度における教育研究高度化積立金（目的積立金）の取り崩しによって賄うとの説明があった。
- 資金計画の変更点について了承された後，その妥当性について審議され，以下の議論があった。
- 千家監事から今回欠席の篠塚監事の以下の意見について，代読があった。
 - ・ 平成31年3月22日開催の臨時役員会で示された当初の2階建てに計画を戻し，身の丈にあった計画にすべきではないか。代替的な予算が別途あれば原案でも構わないが，かなり無理な事業計画にみえる。
- 秋重理事から3階建てから当初の2階建ての案に変更すると，新任教員研究室が確保できなくなり，これにより教員や企業の方との日常的な研究交流ができなくなるため，研究センターとしての大きな使命であるイノベーション創出に支障がでるとの説明があった。
- 宮脇理事から過去に予算の関係で減築した結果，完成後に後悔した建物の例があるため，減築すべきではないとの意見があった。
- 上野所長から以下の意見があった。
 - ・ 3階建ては良いと思うが，自走期間に入ってから期間を含めたコンセプトが重要。
 - ・ 「イノベーション」や「協創」や「企業」というワードは耳障りは良いが，実態がわからない。
 - ・ イノベーションを企業と起こすということは具体的にどうするのかということがあったうえで，この建物の計画を行うことが必要。
 - ・ 3階建てで様々な機能があり，使いやすいということは賛成だが，具体的に何を行うのかということ誰かがきちんと絵を描いて実行して引っ張っていくようにしてほしい。
- 秋重理事から現状はまだ自走できる状態にはなっておらず，今後共同研究を増やしていく必要があり，そのためには大学にどういう研究者がいて，どういう研究ができるのかということを早急に示す必要があると考えているとの説明があった。
- 学長から建物に設ける企業ラボに入る企業があるかがポイントであり，企業ラボに何社か入ってきてもらえれば，建物に常駐する教員との日常的な意見交換により，イノベーション

- が起る可能性があるため、企業にアピールする戦略が必要と考えているとの説明があった。
- 平野副理事から予算増額に対するリターンを明確にして、国や島根県に説明する必要があるのではないかとの意見があった。
 - 千家監事から以下の意見があった。
 - ・ 意思決定について、今回の議題はもっと早く俎上にのぼってくるべきではないか。
 - ・ 3階建てにする計画については、どう活用するのかということを示してほしい。
 - ・ 国や島根県、学内に対して当初計画の妥当性を疑われないようをしっかりと説明ができるようにしてほしい。
 - 学長から今後、国や島根県に対して説明する際に、今回伺った意見を踏まえ、コンセプトを明確にしたうえで、説明したいとの回答があった。
 - 上野所長から現在必要な設備を設置することにより、新規に採用する教員が研究を進めていくうえで足枷にならないようにしてほしいとの意見があった。
 - 今回の役員会では原案の予算を縮小することを検討しつつ、3階建てを2階建てにするよりは、原案の3階建てで機能を発揮できる体制をつくるべきだという方向性を確認したが、篠塚監事からの意見を踏まえ、議決はしないこととした。本日の役員会の方向性を篠塚監事に説明して改めて意見を伺ったうえで、後日書面審議をすることとした。
 - なお、12月17日を〆切として書面審議を行っている経営協議会の委員から意見があった場合は、再度役員会として何らかの対応をすることとした。